

県管理河川「減災に係る取組方針」を新たに作成します ～第4回「最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会」の開催～

本協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨災害など近年の降雨特性（局地化・集中化・激甚化）を踏まえ、減災のためのハード対策に加え、「住民目線のソフト対策」を国・県・市町村が一体的・計画的に推進することを目的に平成28年5月27日設立、関係機関が一体となり最上川中流国管理区間に係る減災の取組を進めています。

今回は、昨年北海道や東北地方を襲った豪雨災害を踏まえ、減災対策の取組対象を県管理河川に拡大し、「減災に係る取組方針」を変更します。また、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成推進、防災教育の取組について情報共有します。更に、取組方針について『進捗状況』を確認します。

1. 日時：平成29年11月21日（火） 13:30～15:00
2. 場所：雪の里情報館 2階雪国文化ホール（山形県新庄市石川町4-15）
3. 議事
 - ① 幹事会の報告について
 - ② 県管理河川の取組事項について
（最上川中流の減災対策に係る取組方針の変更）
 - ③ 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成推進について
 - ④ 防災教育の取組について
4. 公開等
 - （1）本会議は公開としております。
 - （2）報道関係者の席を用意しております。
 - （3）一般の方で協議会の傍聴を希望される方の席も用意しておりますが、会場の都合により数に限りがありますので先着順とさせていただきます。

<発表記者会：山形県政記者クラブ、新庄新聞放送記者会>

問い合わせ先



新庄河川事務所 電話0233-22-0251（直通）

副所長（河川）

ごとう こうし
後藤 浩志（内線204）

国土交通省

山形県 県土整備部 河川課 電話023-630-2615（直通）



副主幹（兼）課長補佐

いのうえ ようこ
井上 洋子

第4回「最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会」 構成員名簿

- (構成員)
- 新庄市長
 - 尾花沢市長
 - 大石田町長
 - 金山町長
 - 最上町長
 - 舟形町長
 - 真室川町長
 - 大蔵村長
 - 鮭川村長
 - 戸沢村長
 - 気象庁 山形地方気象台長
 - 山形県 環境エネルギー一部危機管理・くらし安心局 危機管理課長
 - 山形県 県土整備部 河川課長
 - 山形県 村山総合支庁 建設部長
 - 山形県 最上総合支庁 建設部長
 - 国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所長
- (事務局)
- 国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所 調査課
 - 山形県県土整備部 河川課